

別紙 4

介護予防教室仕様書

1. 業務概要

本業務は女性と比較して社会参加の割合が低い男性をターゲットとして、美里町介護予防・日常生活支援総合事業実施要項に基づき、高齢者の心身機能の改善し、家庭や社会参加を促進することを目的として実施するもの

2. 対象者

- (1) 美里町在住の65歳以上であること。
- (2) 原則、ご自身で会場までの往復が可能であること。
- (3) 医師から運動の禁止または制限を受けていないこと

3. 定員

1教室あたり20人とすること。

4. 開催場所

美里町中央公民館または東兎玉公民館

5. 業務内容

(1) 受講者の募集・受付等

- ① 受講者の募集の広報は、町発行の広報紙で行う。掲載する内容（各教室の内容、開催日時、会場、募集人数等）は町と協議の上、決定すること。
- ② 広報紙は毎月1日（通常版）及び15日（お知らせ版）に発行し、原稿の作成期限は発行日の1か月前であることを考慮した募集計画とすること。
- ③ 町が受付業務を行い、受講者名簿を作成する。

(2) プログラムの企画

実施する内容は、国が定める「介護予防マニュアル（改訂版：令和4年3月）」を標準として、介護予防に資する適切な業務内容であること。また、事業の実施前、実施後で体力測定を行うこと。

なお、実施回数は全12回とし、プログラムの詳細については町と十分に協議を行い、決定するものとする。

(3) 従事者数

教室実施時に介護予防の知識を持つ従事者を2名以上配置するものとする。

(4) 教室の開催期間

契約締結日から令和8年1月31日までの間で、広報の原稿作成時期と教室開催までの募集期間を考慮し、適切な時期に開始すること。なお、開催日時については、町と協議の上、決定すること。

(5) 教室の実施時間

1回あたりの開催時間（準備・片付けは含まない。）は90分程度とするものとする。

(6) 受講料

受講者から受講料は徴収しないこと。

(7) 教室当日の出欠確認

町が作成した受講者名簿を使用し、教室当日に受講者の出欠確認を行うこと。